

## 指定文化財公開事業（笠間市文化財めぐり）

### 1. 【現状】

笠間市内には147件の多くの指定文化財が保有されております。

内訳（国指定8件・県指定20件・市指定119件）

しかしながら通常、仏像などは屋内で管理されており、市民が自由に見学する事が出来ないのが状況であります。

近隣の常陸大田市では、平成19年から毎年10月の第3土曜日・日曜日を「市内指定文化財集中曝涼の日」として、20か所での文化財一斉公開事業を実施しております。

これらを踏まえ笠間市においても、本年10月の第4土曜日・日曜日に国指定文化財を中心に6か所の公開をして、多くの方に見学いただき、地域に残る文化財を見つめなおし文化財保護の重要性を理解していただきたいと考えております。

公開予定場所

- ①弥勒協会（重要文化財木造弥勒仏立像）
- ②楞嚴寺（重要文化財木造千手観音立像、重要文化財楞嚴寺山門）
- ③岩谷寺（重要文化財木造薬師如来坐像、重要文化財木造薬師如来立像）
- ④笠間稻荷神社（重要文化財稻荷神社本殿、県指定文化財唐本一切経、牧野家文書など）
- ⑤滝野不動堂（県指定文化財木造不動明王像及び両童子、市指定文化財滝野不動堂）
- ⑥笠間城跡（市指定史跡）

### 2. 【課題、問題点】

#### 2-1 文化財管理者の事業趣旨への理解と協力体制の確立

管理者には、公開主体者であることを十分に理解してもらい、将来的には市内の多くの文化財が公開対象となっていく広がりのある事業としたい。

#### 2-2 見学者受け入れ体制の確立

駐車場の確保、狭い進入路の誘導、文化財解説員の配置、盗難監視者の配置、見学者の接待等の配慮が必要になると思われる。当面は市史研究員や茨城大学の学生ボランティアの協力を得ながら事業の安定化を図っていきます。また、地域住民と外部の人との交流が重要であることから、多くの地元の協力者を募ることが必至であります。